



2024/08/05 11:42 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成6年2月24日	不動産番号	3304000172793
地図番号	R'34	筆界特定	余白	
所在	山鹿市大字古閑字十三部		余白	
	山鹿市古閑字十三部		平成17年1月15日行政区画変更 平成17年3月25日登記	
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1059番17	畑	235: :	1059番6から分筆 〔昭和61年4月25日〕	
余白	宅地	235:68 :	②③平成4年7月17日地目変更 〔平成4年8月26日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 付記1号	所有権移転請求権仮登記	平成3年8月5日 第6685号	原因 平成3年7月31日売買予約 権利者 熊本市黒髪五丁目15番19号 株式会社秀匠苑 順位5番の登記を移記
	所有権移転	平成4年8月13日 第6940号	原因 平成4年8月12日売買 所有者 熊本県熊本市黒髪五丁目15番19号 株式会社秀匠苑 順位5番の登記を移記
	1番登記名義人表示変更	平成15年12月8日 第5594号	原因 平成7年7月24日本店移転 平成10年2月23日住居表示実施 本店 熊本市飛田二丁目10番24号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日
2	所有権移転	平成15年12月8日 第5597号	原因 平成15年12月8日売買 所有者 山鹿市大字古閑1059番地14 古久保憲治

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。